

令和元年9月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第12号 町議会の議決を経るべき事件の議案について
議案第13号 熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館日について
議案第14号 後援名義使用願の承認について
議案第15号 後援名義使用願の承認について
-

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】1件

《9月分》

小・中学校行事予定
生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《6月分》

社会教育施設等利用状況

《7月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告
社会教育施設等利用状況

日 時 令和元年9月2日（月）午後5時00分から
場 所 役場北館3階 大会議室

【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	松井みゆき
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育次長	貝口 良夫
統括理事（学校指導担当）	吉田 茂昭
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	野津 恵
学校教育課長	松浪 敬一
学校教育課学校指導参事	櫻澤 彩香

学校教育課学校指導参事
生涯学習推進課長
生涯学習推進課生涯学習参事
図書館長
書記

荒木 圭典
立石 則也
瀬野 裕三
原田 貴子
南條 剛

開会 午後5時00分

勘六野教育長

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから9月の教育委員会定例会を行いたいと思います。

本日の署名委員は梶山委員を指名しますので、よろしくお願ひいたします。では、座って失礼します。

では、早速ですが議事に入ります。

まず、議案書の1ページ、議案第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」事務局から説明をお願いいたします。

松浪課長。

松浪課長

それでは、議案第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、町長から意見を求められた次の議案につきましては、異議がないものとするものでございます。

案件は、議会の議決を要する契約として、町立小・中学校の校務用パソコンの購入について及び町立小学校給食用備品の購入についての2件、また、令和元年度熊取町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

それでは、議会の議決を要する契約の件から説明をいたします。

2ページをお開きください。

1点目の町立小・中学校の校務用パソコンの購入についてでございます。本件は町立小・中学校の全校で教職員が使う校務用パソコンを購入するため、地方自治法第96条第1項、第8項及び要議決契約等条例第3条に基づきまして、熊取町議会9月定例会に議案上程し、議決を求めるものでございます。

契約方法は指名競争入札でございます。

契約金額は738万6,731円で、契約の相手方は大阪市港区磯路二丁目21番1号、日本電通株式会社代表取締役社長、上敏郎でございます。

具体的な内容につきましては3ページをごらんください。

本事業は各小・中学校において事務の効率化などのために整備している校務用パソコンの教職員に対する配備率を100%に引き上げるため、校務用パソコンを48台購入し、また、全小・中学校の学校図書館に配備しているノートパソコン8台の更新を行うものでございます。

設置場所につきましては、全ての町立小・中学校8校で、納期は令和元年12月27日までとなっております。

なお、この入札につきましては、熊取町指名競争入札要綱等に基づきまして12社を指名いたしまして、そのうち2社が応札する中で、郵便入札を実施いたしまして、令和元年8月2日に開札を行いまして、最低価格を提示した日本電通株式会社を落札者として決定したものでございます。

次に、2点目の町立小学校給食用備品の購入についてでございます。資料の4ページをお開きください。

購入物品は給食用備品としての食器洗浄機でございまして、契約方法は指名競争入札でございます。

契約金額は814万円で、契約の相手方は大阪市生野区巽南5丁目4番14号、株式会社中西製作所大阪支店支店長、安原幹夫でございます。

具体的な内容については5ページをごらんください。

購入物品は給食用備品としての食器洗浄機2台でございます。

納入場所は町立西小学校及び南小学校、各1台の納品で、納入期限は令和元年12月27日までとなっております。

なお、この入札につきましては、熊取町指名競争入札要綱等に基づきまして13社を指名いたしまして、うち6社の応札により郵便入札を実施し、令和元年8月8日に開札を行い、最低価格を提示した株式会社中西製作所大阪支店を落札者として決定したものでございます。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

令和元年度熊取町一般会計補正予算（第6号）について説明をさせていただきます。

内容につきましては、令和元年熊取町一般会計補正予算（第6号）

のうち、教育の事務に関する補正予算についてでございます。

それでは、補正予算について説明をいたします。

議案書の8ページ、9ページをお開きください。

まず、歳入でございます。国庫支出金、教育費国庫補助金、中学校費補助金ということで、一番右側で特別支援教育就学奨励費補助金ということで30万3,000円を補正予算として計上するものでございます。

この特別支援教育就学奨励費等につきましては、中学校の支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るということを目的として、学用品費や給食費の一部を助成するというものでございまして、その保護者への助成額の2分の1が国庫補助金として交付されるというものでございます。

この助成対象人数について、当初予算の見込みから、大きく年度に入りましてから増加したため、その国庫補助金の差額として30万3,000円を増額補正するというものでございます。

次に、歳出でございます。

10ページ、11ページをごらんください。

まず、中学校就学援助事業、右側の箱で、扶助費で支援教育就学奨励援助費でございます。これは先ほど説明させていただいた特別支援教育就学奨励金の助成対象人数の当初見込みからの増加による学用品費や給食費に係る対象となる保護者に対する助成額の増加分、41万5,000円を増額補正するというものでございます。

次に、その下の文化財災害復旧事業の委託料の補正につきましては、生涯学習推進課の立石から説明をいたします。

勘六野教育長

立石課長。

立石課長

それでは、下の箱の災害復旧費、社会教育施設災害復旧費について説明いたします。

これにつきましては、重要文化財中家住宅の社会教育施設災害復旧費でございます。測量・設計・監理等委託料412万1,000円でございます。これにつきましては、昨年9月4日の台風21号により重要文化財中家住宅表門が倒壊、主屋も被害を受け、現在、文化庁の補助金を受け復旧工事を行っています。

2日前の8月31日土曜日には、復旧工事の現地見学会を開催し、住民の方に工事の作業を見ていただいたところでございます。

補正予算につきましては、本年7月19日に文化庁の調査官が現地指導のため来庁し、現場を見られ、その際、指導を受け、表門の耐震補強を早急に行うよう指示があり、また、現在行っている主屋の工事において、5月末に足場を設置し、作業を進めていたところ、新たに屋根瓦全体、とこの損傷が拡大していることが判明しました。早急に修理する必要が生じたため、耐震補強工事の実施設計とあわせ設計委託料として9月補正に測量・設計・監理等委託料412万1,000円を計上するものでございます。

なお、設計では補強等の詳細設計を行い、工事費を算定し、12月補正で耐震補強工事、屋根の工事費用を要求することになります。

耐震補強につきましては、不特定多数の人が利用する建物や被害を受けるとともに戻すことが困難な建物の場合に実施し、建物の保存修理工事を行う際にあわせて実施することになります。耐震補強工事については、文化庁から50%の補助があり、令和元年度の新規事業として申請する予定でございます。文化庁へは9月に申請、交付決定は11月ということになります。

以上でございます。

勘六野教育長

ありがとうございます。

ただいま、契約に関する件が2件と、それから補正予算に関する件が2件ありましたが、ご質問はございませんでしょうか。

契約の中身等についてもご質問ございませんか。

補正予算についてもいかがでしょうか。ご質問等ございませんか。

では、議案第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認とします。

続きまして、議案書の12ページ、議案第13号「熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館日について」説明をお願いいたします。

立石課長。

立石課長

事前配布の議案書12ページをごらんください。

議案第13号「熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館日について」ご説明申し上げます。

熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の保守点検等のため、総合体育館条例第13条ただし書きにより、令和元年10月12日（土）、13日（日）、14日（月）並びに12月28日（土）、令和2年1月4日（土）を臨時休館にするというものでございます。

13ページに総合体育館の指定管理者からの休館日についての依頼文書がついております。この13ページの中ほどになりますが、変更内容というところで、夏休み期間の休館日を通常開館という部分につきましては、5月8日の定例教育委員会で既に承認されておりますので、すみませんが、その部分を削除いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

勘六野教育長 それでは、お祭りの時期を休館にして年末の休館日を変更するということですが、これにつきましてご質問ございませんでしょうか。これは、夏休みに開館した分のかわりですか。

立石課長 そうではないです。例年、祭りの期間は保守点検日に充てておまして、土日月、それと火曜日というのは例年休館日になっておりますので、4日間の期間を体育館の保守点検という形で充てております。

勘六野教育長 わかりました。委員の皆さん方、何かご質問はございませんか。では、議案第13号「熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館日について」承認としてよろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

勘六野教育長 議案第13号「熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館日について」承認とします。
続きまして、議案書の14ページ、報告第14号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明をお願いいたします。
荒木参事。

荒木参事 それでは、14ページの議案第14号でございます。「後援名義使

用願の承認について」ご説明申し上げます。

令和元年8月7日付で第49会大阪府人権教育研究泉南大会現地実行委員会会長、明渡賢二氏より、第49会大阪府人権教育研究泉南大会の開催について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。本件は新規の案件としてご審議をお願いするものです。

次のページ、15ページをごらんください。

開催日のほうですが、令和元年10月25日（金）から26日（土）、開催場所は記載されておりますとおり、岸和田市立浪切ホールを初めとした泉南郡市各施設及び学校となっております。

内容についてですが、1番からにございます大阪府内の人権教育実践を持ち寄り、交流・議論する中で各地・各校の人権教育のさらなる深化と広がりを図るというものです。

参加予定人員は約2,000人、参加対象者については大阪府内の幼稚園、保育所、こども園、小学校、中学校、高等学校の教職員です。参加者負担ですが、資料代として2,000円となっております。

16ページから20ページまでにつきましては、会則や名簿、それから要項、予算書等がございますので、ご参照のほうをお願いいたします。

以上、議案第14号「後援名義使用願の承認について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りまして、ご承認いただけますようお願いいたします。

勘六野教育長

ありがとうございます。

では、ただいま提案されました後援名義、大人教の泉南大会の後援名義ですけれども、ご質問はございませんでしょうか。特にございませんか。

初めてということですがけれども、大人教そのものは毎年各地区で行われておりますので……

荒木参事

すみません、初めてということではなくて、8年ぶりということなんです。8年に1回なので、期間が開き過ぎているということで、新規案件として上程させていただきました。

勘六野教育長

わかりました。泉南地区の場合はそのようになっているんですね。では、議案第14号「後援名義使用願の承認について」承認として

よろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 議案第14号「後援名義使用願の承認について」承認とします。
では、次に、議案書の21ページ、議案第15号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明をお願いいたします。

立石課長 事前配布の議案書21ページをごらんください。
議案第15号「後援名義使用願の承認について」ご説明申し上げます。

令和元年8月6日付で大阪体育大学、竹内亮氏より、日本アダプテッド体育・スポーツ学会第24回大会について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するものでございます。

本案件は新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。
22ページをごらんください。

事業名は日本アダプテッド体育・スポーツ学会第24回大会、主催者名ですが、日本アダプテッド体育・スポーツ学会第24回大会実行委員会、開催の目的は学会及び地域公開講座の開催、開催場所は大阪体育大学熊取キャンパスP号館、開催期間は2019年12月7日(土)から2019年12月8日(日)まで。

事業の概要につきましては、参加対象者は学会会員、関係機関、地域住民ほか、参加予定人数は100名、入場料等はありません、3,000円でございます。ただし、公開講座のみの参加は無料となっております。後援等予定団体は近畿ブロック障がい者スポーツ指導者協議会、大阪体育大学ほか。

本事業における過去の承認状況は、今回が初めてでございます。

開催要項等については23ページ以降に添付しております。

なお、この日本アダプテッド体育・スポーツ学会は、日本における障がい児及び障がい者の体育、スポーツ等に関する科学研究の進歩と発展を図ることを目的に活動しております。1986年に設立されて、現在、会員数は約260名でございます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

勘六野教育長 新規案件の後援名義ですけれども、今、説明をいただきましたが、団体あるいは事業についてご質問はございませんか。ただいまの説明、ご理解いただけましたか。

では、議案第15号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 議案第15号「後援名義使用願の承認について」承認とします。以上で本日の会議に付されました議案が終了いたしました。審議そのものはこれで終了いたしたいと思えます。

続きまして、その他の報告事項に入りますので、事務局から順次説明をお願いいたします。

瀬野参事。

瀬野参事 『後援名義使用願の承認について（保護者のための特別支援教育講演会）P. 33より説明』

勘六野教育長 それでは、承認はしてあるわけですけれども、これについてご質問ございませんか。

それでは、この事業をお知りおきいただきたいというふうに思います。

そのほかの報告事項、ございませんか。

吉田統括。

吉田統括理事 『小・中学校行事予定P. 43より説明』

勘六野教育長 ただいまの小・中学校の行事予定につきましてご質問ございませんか。

ないようですので、そのほかに報告事項はありますか。

立石課長。

立石課長 『生涯学習推進課事業予定P. 34～P. 37より説明』

勘六野教育長 確認ですけれども、開会式の始まりが9時ですね。

立石課長 開会式の始まりは8時半です。

勘六野教育長 式は。

立石課長 開会式に次いで開会宣言とかそういう挨拶があつて、それが終わりましたら、9時から陸上競技のほうか。

勘六野教育長 もう9時から陸上競技が始まるの。

立石課長 はい、始まります。

勘六野教育長 わかりました。あとでまた教育委員さんの予定もお伺いしますが、今言った時間帯ですのでよろしく願いいたします。
ご質問ございませんでしょうか。
そのほかに皆様から何か報告事項ございませんか。
原田館長。

原田図書館長 『図書館行事予定P. 38～P. 39より説明』

勘六野教育長 何かご質問はございませんか。
そのほかの報告はございませんか。
では、ないようですので、これで9月の教育委員会定例会を終了いたしますが、最後になりましたが、平成28年の4月から教育委員としてご活躍いただいております梶山委員がこの9月30日で任期満了となりますが、12月から引き続いて再任していただくよう9月の町議会定例会で報告するという予定になっておりますので、そのことをご報告申し上げます。またよろしく願いいたします。
では、これで教育委員会を終了いたします。
どうもありがとうございました。

閉会 午後5時30分

会議録は、教育委員会会議規則第14条の規定に基づき作成したもので、会議の顛末は事実に相違ないことを証するため、ここに署名する。